

令和3年1月22日
仙台河川国道事務所

秋田県内陸南部地域で発生している雪害について 支援活動を終了しました

秋田県内陸南部において発生している雪害について、仙台河川国道事務所では除雪作業の支援を行っておりましたが、予定していた除雪作業が完了したため、支援活動を終了しました。

1. 支援目的
大雪により秋田県内陸南部を中心に発生している雪害への対策支援
2. 活動地域
秋田県内陸南部地域（湯沢地域）
3. 支援内容
 - ・ 除雪活動支援
小型除雪車 1台（湯沢地域への支援） 1月7日～1月22日（帰還）



<記者発表会：宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会>

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
副所長（道路管理担当） 遠藤 徹（内線206）
TEL：022-248-4131（代表）